

鷺山地域が抱える  
課題及び解決に向けた  
鷺山地域の提言

令和元年 8 月

鷺山自治会連合会  
鷺山まちづくり協議会

## ◆地域の提言にあたり◆

鷺山地域では、鷺山まちづくり協議会、鷺山自治会連合会等が中心となり、様々な地域課題の解決に向けて、まちづくり活動を展開している。「まちづくり」では、地域住民の主体的な活動が非常に重要であり、地域住民一人一人が地域の抱える課題を共有し、その解決に目を向けていくことが「まちづくり活動への参画」の第一歩となる。

その成果として現れたのが、鷺山古川地区の抱えていた住居表示問題である。長年のまちづくり活動の最大の懸案であったこの住居表示については、平成31年2月4日に新たな住居表示が実施され、生活の利便性の改善に向けて第一歩を踏み出したばかりである。このような地域住民と行政の協働作業によって解決に結びつけてきた成果を鷺山のまちづくり活動に活かすべく今後もまちづくり活動に取り組んでいきたいと考える。

そこで、鷺山地域の抱える住居表示問題の解決に向けた第一歩が踏み出せたこのときに、新たなまちづくりに課題解決に向けて取り組むためにも、現在鷺山地域が抱えている課題や鷺山地域の目指すべき「まちのビジョン」をとりまとめていきたいと考える。

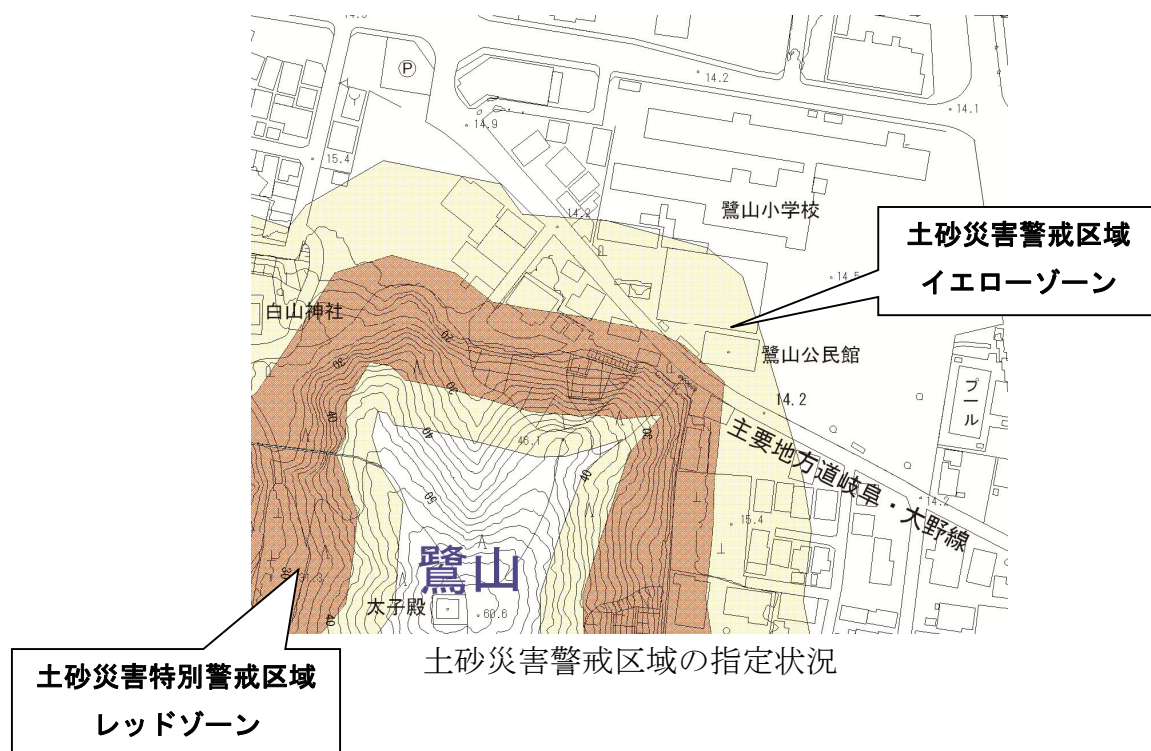
この提言では、地域の抱える課題の代表的なものを取りまとめたものであり、全てを網羅することはできていないかもしれない。しかし、ここに表現されている課題を一つずつ解決することが「鷺山地域の発展に繋がる」ものと考えている。また、ここに記載されている課題の多くは、「岐阜市、岐阜県等の行政組織と鷺山住民が協働で取り組まないと解決できない」ものも多々含まれていることを理解した上で、今後、より良い協働活動を実践できることを願ってやまないものである。

令和元年8月吉日

鷺山自治会連合会  
会長 乾 尚美  
鷺山まちづくり協議会  
代表 川嶋 武雄

## ○公民館をはじめとしたまちづくり拠点の再整備

平成 30 年度の夏は、台風の上陸に伴いたびたび公民館にて避難所が開設された。しかしながら、**避難所として開放された鷺山公民館は、以下の図が示すとおり、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)内に立地しており、洪水や土砂災害における避難所としては不適とされている。**しかしながら、実際には鷺山公民館に代わる地域の拠点となる避難施設が存在せず、これまでの通り鷺山公民館を避難所として利用するしかない状況である。この現実については、地域住民としても実際に避難所開設がされたことによって、鷺山公民館が置かれている状況を再認識するきっかけとなった。



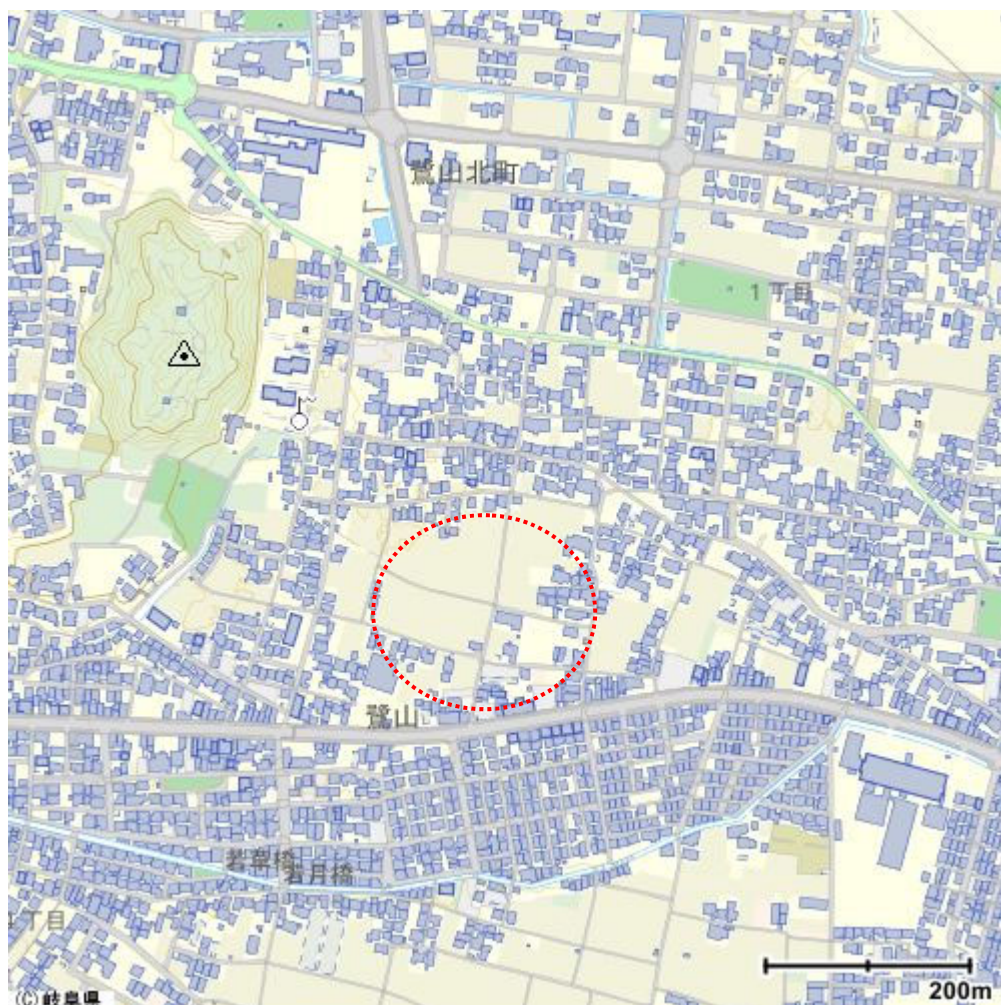
そのため、地域全体としては早期の鷺山公民館の移設が必要であるという認識を持つに至っているが、現在の学校敷地内で公民館の建屋及び駐車場の敷地を確保することは、小学校の利便性を考慮すると困難な状況であると考えられる。そういう点においては、小学校敷地ではないその他の場所において、公民館移設候補箇所を検討する必要があると考える。

少し話題が変わるが、現在、鷺山本通り北側に位置する約 5.6ha のエリアを対象とした土地区画整理事業の実施に向けて、鷺山中洙土地区画整理組合が設立された。この場所は、鷺山地域でも中心的な場所に位置しており、将来的に南北に往来する都市計画道路の設置が計画されている重要なまちづくり拠点となり得るエリアである。このエリアの居住空間としての強みとしては、以下の様な事があげられる。

- ①岐阜バス市内ループ線等公共交通機関の利便性がよい。
- ②鷺山小学校、青山中学校の通学環境がよい。また、周辺地域を見渡すと、県立岐阜商

業高等学校、岐阜北高等学校、長良高等学校、岐山高等学校、岐阜高等学校等多数の高等学校が自転車通学圏内に位置しており、長期に亘る教育環境としても利便性がよい。また、鷺山子ども館も子育てサービスを提供していることから、子育て環境としても他地区に比べメリットがある。

- ③校区内に内科、外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、皮膚科等多くの医院が存在し、地域医療を支える体制があると共に、南には岐阜赤十字病院もあるため、いざという時に医療環境に恵まれている。
- ④マーサ 21をはじめショッピングセンター、ホームセンター等日常的な買い物が校区内で対応することが出来る。特に、施設の立地条件をみると、自動車に依存することなく、徒歩、自転車を活用した生活スタイルでも十分に対応可能な立地である。



鷺山中洙土地地区画整理事業が計画されているエリア

このような大規模な面整備は鷺山の**まちづくりにおいても非常に重要なターニングポイントを迎える**ことが予想されると共に、鷺山中洙が持っているその土地の強みを活かしたまちづくりを展開し、**今後人口減少社会を迎える中でも、鷺山地域が発展していく拠点として位置づけ、まちづくりに取り組んでいく必要がある**と考える。

そこで、前段の話に戻るが、この鷺山中洙土地地区画整理事業の実施にあわせて、そのエ



リア内にて、鷺山公民館をはじめとしたまちづくり拠点を整備し、若者、子育て世代～高齢者までがいきいきと活躍するまちづくりを展開することが出来ないか検討していきたい。

具体的には、

- ①土砂災害警戒区域に立地している**鷺山公民館を移設**する。なお、移設にあたっては、将来的な都市内分権に対応可能な事務作業スペースの確保、避難所として機能させるための炊事場の確保など、**地域拠点として必要な機能を地域住民と共に協議し検討**を進めていきたい。
- ②区画整理事業に伴い、移設または改築が想定される**鷺山子ども館を公民館と併設**することで、子育て支援機能とまちづくり拠点機能の集約を計る。また、単なる子育て支援機能にとどまらず、**高齢者が集える常設サロンの機能も併せ持つ**ことで、子ども達と高齢者の交流施設として活用することで、新たな高齢者福祉サービスの拠点を設ける。
- ③区画整理事業で整備される**街区公園を鷺山子ども館と併設する**ことで、子育て支援に関する室内サービスだけにとどまらず、室外サービスの展開も模索することが可能である。また、街区公園に設置する遊具も子ども専用の遊具にするのではなく、**高齢者が利用することが可能な身体機能の維持・向上に資する施設**をアスレチック的に配置することで、街区公園を訪れる高齢者の身体機能維持に資する施設を整備することで幅広い世代が利用、交流する施設となる事が望ましい。また、いざ、発災時には、**公園スペースがテント設営など、避難所スペースとしても活用できる**ように複合的な視点で計画されることが望まれる。

このような、**鷺山公民館、鷺山子ども館、常設サロン開設可能な高齢者福祉スペース、子ども～高齢者まで利用可能な街区公園の整備を集約化**することで、今まで岐阜市内でも展開されてきたことがない、総合的なまちづくり拠点を整備することで、鷺山のまちづくりに寄与するサービスを展開していきたいと考える。

## ○発災時の避難所開設を含めた防災体制の再検討

今年度鷺山では、台風上陸に伴い2回の避難所開設を行った。また、鷺山子ども会育成会を中心にインリーダー生をはじめ自治会連合会、消防団、水防団、女性防火クラブ、赤十字奉仕団等防災関連団体他、地域住民が参加して体育館での避難所開設訓練を行った。



避難所開設訓練の様子(平成30年9月29日、30日)



避難所開設訓練で使用した備品

そのような中、**避難所開設訓練を実施する中で、非常に多くの課題に直面することとなった。**まず、現在備蓄されている段ボール製の間仕切りの備蓄数では、体育館全体を活用した避難スペースを設置することが出来ない状況である事が確認され、さらなる備蓄の充実が必要である事が判明した。避難所が開設される時期によっては、体育館の室内の温度調節をどのように対応するか検討が必要であると考えられる。特に阪神淡路大震災のように真冬に避難所を開設しなければならない状況に置かれた際、どのように対応するか事前に検討を進めておく必要がある。近年注目されているアレルギー対応の食料品の備蓄も各校区では保管されておらず、体力が少ない乳幼児などへの備蓄としては必要になるのではないかと考えられる。現在、鷺山では、このような経験から今後の防災体制、避難所開設方針について検討を進めているが、発災時の初動の段階で必要になる資材の検討を地域の事情に応じて進めていく必要性を実感している。

※避難所開設訓練(平成30年9月29日、30日)については、別紙実施報告書を参照。

## ○自治会及び各種団体組織に対する行政からの依頼案件活動のブラッシュアップ(依頼事業、事案の精査)

自治会連合会をはじめとした各種団体組織は、現在、担い手が不足すると共に、構成人員の高齢化、構成人員の単位自治会内輪番制による組織編成等により、構成人員の経験、実可動性に大きな変化をもたらしている。そのような構成人員の変化により、実質的な活動において支障を来す場面が増加する傾向にある。その一方、岐阜市では、「岐阜市住民自治基本条例」をはじめ市民との協働による活動を推進する中、補完性の原則の下、地域住民への依頼（協働）案件が増加する傾向にあると見受けられる。

このようなミスマッチは、依頼案件の適切な執行を損なう可能性があると共に、自治会をはじめとした依頼組織自体の疲弊を招くという負のスパイラルに陥る状態にある。そこで、今後の自治会連合会及び単位自治会、各種団体組織では、担うことができる案件内容を精査する必要があると共に、現在実施している自治会及び各種団体組織の事業の仕分け（クラッシュ&ビルド）をする必要があると考える。

また、自治会組織及び各種団体組織の実施する行政の依頼案件については、その多くを各組織からの選択制により案件を実施することで、各地域が抱える課題に応じ優先的に必要な実施案件を選択することが可能となる。さらに、実施案件選択制度を実質的に運用することで、自治会及び各種団体組織の自治能力が改善されると共に、地域の自助努力での正当な競争による地域づくりの効果発現が見えてくると考えられる。（自治会及び各種団体組織には、実施する案件を選択する「機会の均等」は確保する必要があるが、その案件を実施するかどうかについては、自治組織の判断に委ねていく必要もあると考える。）

さらに、今後の自治活動のブラッシュアップを進めるにあたっては、行政職員の皆さんとの連携が非常に重要になってくる。そこで、実際の自治活動においてどのような議論、協議、調整がされる中で自治活動が推進されているのか、行政職員の方には現場への参画、体験を通して有効な協働事業の立案を目指してほしい。特に、若手の行政職員の自治活動への参画は、行政職員の研鑽としても非常に有効であると考えられるので、積極的に関わる機会を設けて頂きたい。

## ○都市内分権を視野に入れた権限、財源の委譲地区の展開

岐阜市では、まちづくり協議会等を地域の中核とした地域自治を進めることを「岐阜市住民自治基本条例」をはじめ様々な制度の下目指しているが、その延長上にある**都市内分権のモデル実施、それに伴う権限、財源の委譲について具体的に検討をする必要**がある。そのためには、「まちづくり協議会の位置づけとしてカバーする範囲をどのエリアに設定するのか」「まちづくり協議会の地域の代表性についてどのように担保するのか」「どのような権限及び財源について行政から地域に委譲するのか」「まちづくり協議会の行政とのパイプをどのように構築するのか」など、様々な制度設計上の課題をクリアする必要がある。今後、地域自治の根本的な変化を与える可能性がある都市内分権にむけて、より具体的な検討、協議の場を設置すると共に、地域における権限、財源の受け皿となる「まちづくり協議会」の要件についても確定する作業を進める必要がある。

また、実質的な権限、財源の委譲にあたっては、地域力創生モデル事業の創設時のように設定されたモデル地区において、制度の可能性・課題を確認した上で、より良い制度設計をすることが求められる。



## ○鷺山公園及びその周辺の抜本的な整備検討

鷺山地域の中心に位置する「鷺山」は、**良好な自然的景観を形成し、重要な自然環境資源であるとともに、歴史上、古くは戦国時代の美濃守護職の土岐頼芸や斎藤道三とその娘濃姫などにゆかりがあり、麓には、北野神社、白山神社、心洞寺などの社寺が建立されるなど歴史的、文化的にも重要な環境**を有している。

現在、鷺山は土地所有者と岐阜市の契約の元、鷺山公園として地域住民にも開放され、日常の散歩ルート、子ども達の遊び場等地域住民の憩いの場として大きな役割を果たしている。

また、土地所有者や自治会長を中心とした地域住民により構成される「鷺山桜の会」により、ソメイヨシノをはじめ様々なサクラが植樹され、美しい景観を形成している。遊歩道沿いにはカエデやツツジも植樹されており、季節毎に様々な姿を見せてくれている。その他にも、鷺山小学校PTAを中心とした住民参加による里山整備活動も推進されており、林内景観の保全にも取り組んでいる。

近年は、**鷺山公園及びその周辺地域が第1種、第3種風致地区として指定**され、その景観保全の重要性が増してきている。

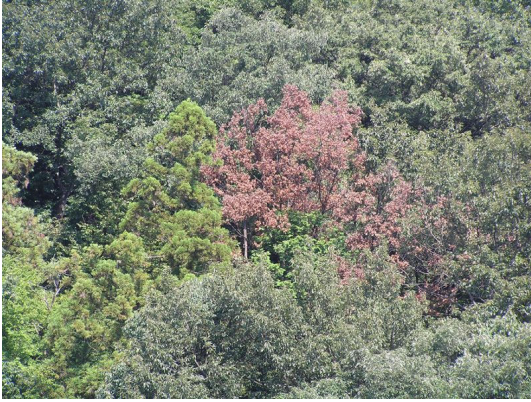
しかしながら、鷺山の現状としては、金華山でも問題視されているコナラ、ツブラジイなどを対象に「カシノナガキクイムシ」によるナラ枯れも拡大している。その他にも、住民参加による整備のみでは竹林の分布域の拡大が困難な状況にあり、ヒノキ、コナラ等が分布する鷺山中腹にまでモウソウチクが拡大している。将来的には、ヒノキ、コナラ等が枯死し、モウソウチクの竹藪化が予想され、モウソウチクの間伐等の対応が早急に求められる。さらに周りの樹木の被圧により植樹したサクラ等、樹形の悪化が見られる。

施設面では、**遊歩道の手すり、境界柵、横断工が破損している箇所が多々見られ、安全管理上問題視される箇所が存在する。**

公園として整備され年数が経過する中、鷺山公園の状況は変化しており、今後の**維持管理を含めた鷺山公園の目指すべきビジョンを市民と行政の協働で再構築**した上で、必要な管理活動を実施していく必要が認められる。

さらに、鷺山小学校に隣接する森林公園という位置づけから「学校林」として機能させ、学校教育、地域教育の拠点として活用する事も求められる。

また、令和二年には、NHK大河ドラマ『麒麟が来る』が放映されることから、明智光秀との関わりが深い斎藤道三の居城跡としての鷺山が注目を浴びる。鷺山から稲葉山城、美濃の平野を眺めていた当時の眺望を確保することで、来所者の満足度を上げ地域全体でもてなしにも貢献していきたい。



鷺山で確認されたカシノナガキクイムシの立ち枯れ状況（左）  
ヒノキ林に広がるモウソウチク：いずれヒノキの立ち枯れ等が予想される。  
上記記載の鷺山公園の整備については、別紙の鷺山公園再整備構想を参照。

## ○岐阜北消防署移転に伴う新たな防災拠点の整備

現在、岐阜市鷺山 1769-496 に位置する岐阜北消防署は、近い将来、現在の施設の耐震性能、老朽化に伴い、他地区への移転が検討されていると伺っている。その際、現在の場所から北消防署が移転した際、消防、防災機能の拡充を踏まえた分署の設置など、十分な消防体制の検討を希望する。特に、鷺山本通りより南側に位置するエリアは木造の住宅密集エリアであり、ひとたび火災が発生すると大火になる可能性がぬぐえない地域である。そのような地域の状況に応じた防災体制の構築について検討を希望する。